

## 生駒市の外郭団体の概要

(平成22年3月をもって解散)

### 1. 基本情報

団体名	財団法人 生駒市ふれあい振興財団	設立年月日	平成2年2月6日
所在地	生駒市俵口町2088(生駒山麓公園ふれあいセンター内)	設立根拠	民法第34条(改正前)
代表者	理事長 塩谷 郁夫	所管部署	
基本財産	30,000 千円	市出資割合	100.0 %
HPアドレス			
設立目的	各種の文化、体育、レクリエーション等の普及振興事業の推進と本市の設置する文化施設、体育施設等について管理業務を委ね、運営の自主性、弾力性、柔軟性を確保することを目的とする。		

### 2. 役職員の状況 (平成22年3月31日現在)

		計		
			市職員	市OB
役員	常勤	1	0	1
	非常勤	9	7	0
	計	10	7	1
職員	常勤	9	9	0
	非常勤	10	10	0
	計	19	19	0
合計		29	26	1

役員平均年齢 59 歳  
平均報酬月額 332 千円 ※役員のうち、7名は市の職員との兼務

職員平均年齢 56 歳  
平均給与月額 650 千円

※役員報酬については市職員分を含まず

### 3. 財務の状況

【財産の概要】	H19年度	H20年度	H21年度
資産	116,961	139,578	74,060
流動資産	78,626	103,833	38,390
固定資産	38,335	35,745	35,670
負債	78,626	103,833	38,390
流動負債	78,626	103,833	38,390
固定負債	0	0	0
正味財産	38,335	35,745	35,670
基本金	30,000	30,000	30,000

【収支計算の概要】	H19年度	H20年度	H21年度
当期収支	0	0	0
当期収入合計	522,695	471,773	222,969
うち市からの収入合計	453,653	409,506	207,521
うち市受託金	430,453	384,718	189,858
うち市補助金	23,113	24,788	17,663
うち借入金収入	0	0	0
当期支出合計	522,695	471,773	222,969
うち人件費	79,730	62,676	41,827
うち管理費	7,122	8,018	11,893

#### 4. 市の財政的関与

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
補助金	23,113	24,788	17,663
委託料	430,453	384,718	189,858
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入	87	0	0
（具体的項目）	食料費		
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額	20,000千円及び利子相当額	20,000千円及び利子相当額	20,000千円及び利子相当額
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			
事務局の建物の無償使用			

#### 5. 財務・資産関係指標

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計/資産合計×100	32.8%	25.6%	48.2%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	100.0%	100.0%	100.0%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	15.3%	13.3%	15.6%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	1.4%	1.7%	5.4%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	10,889千円	9,829千円	9,830千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	86.8%	86.8%	93.0%

6. 主な事業実績（平成21年度）

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業内容・成果
文化・体育振興事業	自主事業	3,766	生駒市体育協会へ委託して19種目のスポーツ教室を実施。
施設の管理運営事業	受託事業	189,859	体育施設7箇所の管理運営業務及び生駒山麓公園内の各施設の管理運営業務（山麓公園については、4月から6月までの3ヶ月間）
収益事業	自主事業	17,449	ふれあいセンター食堂、ふれあいセンター及び野外活動センターでの売店や物品の使用、各施設へ設置の飲料自動販売機の販売等からの収入及び運営等の経費であるが、不足する収入額2,398,338円は補助金から補填した。

7. H21年度の行政改革推進委員会からの提言に対する取組状況等

	H21 提言内容	取組状況・方向性
団体の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい振興財団については、当初、外部組織としての効率的な施設管理に加え、市民の文化・スポーツ活動への需要に応える事業の積極的な企画展開等についても期待されたところであった。</li> <li>・しかしながら、実質的には市の組織の一部と言える状況にあることから、市の直接実施又は民間による運営と比較した優位性は皆無であると言わざるを得ず、市の方針どおり、解散に向けた手続を進めるべきである。</li> </ul>	平成22年3月をもって、本財団を解散し、同年6月に清算手続を結了した。
財務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借入金等はなく、解散における整理は比較的容易である。</li> </ul>	
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の解散に際しては、事業実績、財務状況などこれまでの団体運営の経緯と解散の理由について、市民への丁寧な説明を心がけるべきである。</li> </ul>	
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21. 7月に財団から民間指定管理者に移行した生駒山麓公園の現状視察も実施したところであるが、運営の効率化とともに、民間事業者の創意工夫による事業展開等により、施設の活性化とサービス向上について、一定の可能性が感じられた。コスト削減のみにとどまらない、市民サービスの充実や地域外に向けた魅力の発信等の拡大が期待される。</li> <li>・財団管理の施設をはじめ、公共施設の管理については、今後も、既存の外郭団体や関係団体等による運営から、民間事業者等による運営にシフトしていくものと思われるが、施設そのものの必要性、市民の需要、効率化の可能性等を十分に精査した上で手続を進めるとともに、運営状況の事後評価を適正に実施すべきである。</li> </ul>	